

新聞・雑誌から見る現代日本

しんぶんざつしみげんだいにほん

第7回

だいかい

「調査捕鯨」

ちょうさほげい

このコーナーでは、新聞・雑誌の記事を通して現代日本事情を紹介するとともに、中等教育機関や高等教育機関で日本語を教える先生方が、新聞・雑誌の記事などの生教材をどうやって教材化し、中・上級の日本語の授業に活用できるかを提案していきます。今回は『調査捕鯨』をとりあげます。

〈クジラ〉

日本人がクジラを捕るようになったのは、12世紀で、「捨てるところがない」と言われたクジラ肉は、日本人の食生活を支えてきました。しかし、クジラ保護を唱える国際世論の高まりを背景に、1987年に南氷洋での商業捕鯨を、1988年にはミンククジラとマッコウクジラの沿岸捕鯨を中止しています。

1948年には、鯨類の保存や捕鯨に関する様々な問題を検討する国際委員会として、国際捕鯨委員会(IWC)が設立されました。捕鯨に対する考え方方は、各文化の違いから動物観の違いが生まれ、その結果、様々な立場のものがあります。一般に欧米諸国は反捕鯨の立場をとっていますが、アイスランド、ノルウェー、デンマークなどクジラを食料の対象と見ている国もあります。また、原住民の生存のための捕鯨、IWC管轄外の小型鯨類の捕獲とIWC非加盟国による捕鯨は現在も行われています。一方、かつて乱獲によりかなり減少したシロナガスクジラやセミクジラなどの大型のクジラは現在は完全に保護されているそうです。

現在日本の調査捕鯨は、IWC委員会の規程に基づいて専門家が行っています。海の資源管理をする目的のもと、クジラの生息数、年齢や性別構成、自然死亡率などを調べています。その調査の性質上、捕獲して解体する必要があり、調査した後のクジラは市場に出されます。それによって得た収益は調査費用に還元されています。

調査には、夏に行われる北西太平洋地域の調査と、冬に行われる南氷洋での調査があります。それぞれの調査では、捕獲できる頭数の上限がIWCの承認を受けて決まっており、2000年夏の調査においては160頭でした。水産庁が2000年9月20日に明らかにしたところによると、2000年度夏の調査捕鯨での捕獲頭数は、表1の通り合計88頭で、上限頭数を下回りました。

表1：2000年度夏 北西太平洋調査捕鯨での捕獲頭数

クジラの種類	獲得頭数	捕獲可能上限頭数
ミンククジラ	40	100
ニタリクジラ	43	50
マッコウクジラ	5	10
計	88	160

※ 調査範囲は三陸沖からカムチャッカ半島の南の海域

〈新聞記事から〉

しんぶんきじ

産経新聞（朝刊）2000年9月17日「主張 対日捕鯨制裁」
『日本語教育通信』2001年1月「新聞・雑誌から見る現代日本」
第7回に掲載している記事は、著作権の関係で掲載ができません。

読売新聞（朝刊）2000年9月17日「社説 調査捕鯨」
『日本語教育通信』2001年1月「新聞・雑誌から見る現代日本」
第7回に掲載している記事は、著作権の関係で掲載ができません。

▲産経新聞2000年9月17日朝刊

◀読売新聞2000年9月17日朝刊

記事を使った練習案

きじつかれんしゅうあん

新聞の社説では、あるできごとについての新聞社の主張が述べられています。今回は、二つの新聞の社説を使って、意見と事実の読み取り、主張（意見）を述べる時に使われる表現の理解を目的とした練習案を紹介します。

1. 社説に事実として書かれている文を書き出しなさい。
2. 筆者が意見を述べている文と事実を述べている文を比較して、意見文の特徴を整理しなさい。
3. 二つの社説の主張の違いは見出しにも表れているが、本文ではどの部分から主張の違いが読み取れるか考えなさい。

〈出題の解答例〉

1. 「米国の日本に対する制裁措置の内容とその理由や背景」「米国の制裁に対する日本の対応」「調査捕鯨の現状」「捕鯨再開国の動き」などについて書かれている文。
2. 意見文とは、意見や推量、判断、評価、仮説などを述べた文のことです。文末表現や主観的な表現・語彙などにその特徴が表れています。

〈文末表現の例〉

～たい／～だろう／～べき／～と考える／～はずだ　など

〈主観的表現・語彙の例〉

問題なしとは言えない／大いに疑問が残る／当然予想されたことだ／懸念の方が大きい／姿勢が問われるなど

3. 各社説の主に以下の部分から主張の違いが読みとれます。

〈産経新聞〉

「われわれはこれまでも調査捕鯨についての米国の姿勢を批判してきたが、日本政府には不当な圧力に対して、さらに毅然とした態度で挑むよう求めたい。」

「不当な制裁には、国際ルールに従ってWTOへの提訴など対抗措置を講じるべきである。」

〈読売新聞〉

「日米双方が摩擦をいたずらに拡大させることは、決してよい結果をもたらさないと考える。協議を継続し、妥協点を探る余地はなおあるはずだ。両国政府に、感情論を排し、冷静な対応を求める。」

「調査捕鯨の正当性を主張し、一歩も引かない構えをみせる日本の対応も問題なしとはいえない。」

「日本としては調査捕鯨の意義を粘り強く、丁寧に訴えていくしかない。」

「強行突破で得るものは少なく、むしろ反捕鯨の動きが広がる懸念の方が大きい。」

「主張すべきは主張し、同時に、国際社会の一員として節度ある行動を取ることも、やはり念頭に置くべきだろう。」

今回取り上げたテーマや練習案についてのご意見をお待ちしています。また、今回の記事を使って授業をしたときの様子や結果などを編集部までお寄せください。

このコーナーの担当=木田真理、坪山由美子（日本語国際センター専任講師）